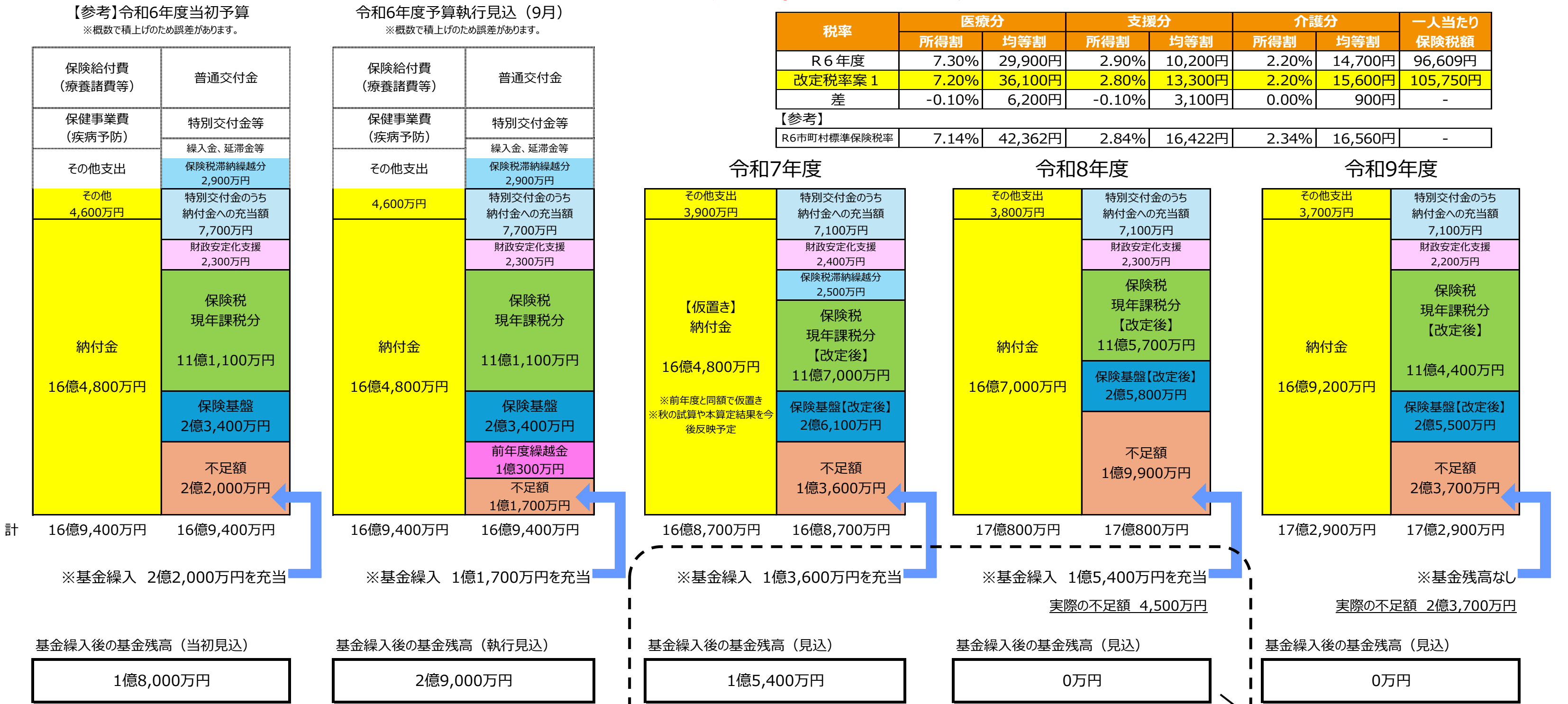


北本市国民健康保険事業特別会計 将来推計（R7年当初予算試算）

※改定案 1 による試算



※試算条件

- 令和6年度は当初予算額を基に、9月時点の執行見込額を概算で示し、年度末の基金残高見込額を示すものです。
- 被保険者数を毎年1.1%減少で見込んでいます。（埼玉県運営方針(第3期)のR4→R11の平均減少率による。）
- 令和7年度は当初予算見積額を基とし、令和8年度以降の「その他支出」、「財政安定化支援」、「保険税現年課税分」、「保険基盤」は、前述の減少率1.1%を用いて算出しています。
- 納付金は令和7年度の仮置き値を基に、令和8年度以降の納付金の一人当たりの伸び率を、医療分+2.342%、支援分+4.279%、介護分-2.771%として算出しています。（納付金実績平均伸び率R4→R7より）
- 保険基盤は産前産後保険税減額分を含めず算出しています。

【検証】

改定案 1 の場合、令和7年度当初予算は保険税・基盤安定の計が現行税率に比べ、約1億円の増収、基金残高1億5,400万円の見込となるものの、被保険者数の減少傾向から、令和8年度は4,500万円の財源不足が見込まれ、当初予算が編成できない。